

平成十九年六月十二日受領
答弁第三二一號

内閣衆質一六六第三二一號

平成十九年六月十二日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在韓国大使館に配置されていた日本画「門」の消失に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在韓国大使館に配置されていた日本画「門」の消失に関する質問に対する

答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「門」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「門」は、昭和五十九年に取得したものであるが、取得の経緯に係る記録が残っていないため、
購入価格についてお答えすることは困難である。

四、五、七及び八について

御指摘の「門」は、現在、外務本省に保管されている。

六について

外務省として、御指摘の「門」の管理体制は適切であると考える。